議　事　録

報告事項	第２回安城市雨水マスタープラン策定審議会
日時	令和７年１０月８日（水）午後２時～午後４時
場所	安城市役所本庁舎３階　第１０会議室
出席者	審議会委員（敬称略） 近藤　朗（会長）、加藤　賀唯（副会長）、都築　功憲、太田　良子、杉浦　和彦、中野　秀一、中川　逸夫、山本　愛実、犬塚　豊和、藤城　正裕、加藤　秀樹、黒田　毅 事務局 建設部長、土木課長、土木課職員

次第

１．開会挨拶

２．議題

　第１回審議会の振り返り

　第２次安城市雨水マスタープランの中間評価について

３．今後のスケジュールについて

内容

１．開会挨拶

２．議題

①第１回審議会の振り返りについて

（事務局）

～スライド資料を用いて前回の振り返り及び質疑の回答について説明を行った。～

（会長）

今の説明内容について、委員の皆様の意見をお伺いします。聞きたいこと、言いたいことがあればお願いします。

無いようなので、私から意見を。

【意見要旨】
・安城市においては、川の水位が上昇し、地表に降った雨水が流せなくなるリスク（内水氾濫）と、矢作川の堤防が決壊した場合のリスク（外水氾濫）がある。
・頻繁に起こるのは内水氾濫であるが、事前に対応することは十分可能である。矢作川の破堤による外水氾濫については滅多にない事象ではあるが、発生した場合、尋常ではない被害が想定されるため、正確な情報を確実に入手し、早めの避難が重要となってくる。
・安城市内においては、矢作川流域のエリアは小さいが、矢作川における水害リスクは非常に大きいため、第３次計画の策定時には矢作川の管理者にも議論に参加してもらった方がいいと思う。

私からの意見は以上ですが、他にありますでしょうか。
それでは、他に意見もないようなので、引き続き事務局から説明をお願いします。

②第２次安城市雨水マスタープランの中間評価について
（事務局）
～スライド資料を用いて、第２次安城市雨水マスタープランの中間評価について説明した。～

（会長）
今の説明内容について、委員の皆様の意見をお伺いします。

（委員 A）
段階的な目標値①の実績について、行政/事業者/市民の欄が目標の 220％となっているが、なぜこんなにたくさん実施できたのでしょうか。

（事務局）
実績の 34,000m3 の内、31,000～3,2000m3 が水田貯留事業で実施されたものです。安城市では 15 年ほど前から水田貯留事業に取り組んでおり、営農者、地権者の皆様にご協力いただき事業が進められています。目標としては、14,500m3 ですが、想定よりもかなり順調に整備を進めることができました。

（委員 A）
水田にはもともと水を貯める機能があるのでは。

（事務局）
水田貯留事業は、田んぼの排水マスに堰を設け、大雨が降った際に、普段よりも5cm程度多く水が貯まるようにする事業です。
～スクリーンにパンフレットを表示し、説明した。～

（委員A）
了解しました。

（会長）
5年前にこの計画を作ったとき、安城市にとって一番大事なのは、田んぼをはじめとした、農地の保全だという話になりました。
マスタープランには、緑地・農地の保全として、「グリーンインフラの推進」とありますが、グリーンインフラとは一般的にどのようなものか、皆さんイメージがつかめないと思います。改めて事務局から説明をお願いします。

（事務局）
水田貯留以外では、例えば家の庭や駐車場をコンクリートで覆ってしまうのではなく一部でも緑地を残す、あとは家の塀を生垣に変える等が挙げられます。こういった活動は公園緑地課が補助を出しているものもあるので、ぜひ検討していただければと思います。

（会長）
安城市は確か何年か前にグリーンインフラ大賞を受賞してましたよね？

（事務局）
はい、水田貯留事業で。

（会長）
これは安城市の取組みが全国的に認められたということなので、市民の皆さん誇っていいと思います。

（委員A）
近年、都市型災害が話題に上がっていますが、安城市でいうと道路のアンダーパス等の浸水が考えられます。これについて、事前に通行止めにして被害をないようにすることや、ポンプ機能をさらに向上させる必要もあるかもしれません。せっかく、雨水マスタープランを見直すのであれば、この都市型災害も少し考えてもいいのではないかと思

います。
　また、現在、あちこちで開発が行われています。特定都市河川流域での大きな開発に関しては雨水流出抑制施設の設置が義務付けられていると思いますが、小さな開発はどうなのかということがありますので、条例等で何か決めていってもいいのではないかと思います。
　それからこの間の台風で、岡崎の方でも浸水があって、車が止まったりしたんですよね。いわゆる農道というのは、道路の高さが田面とそんなに変わらないと思います。一面が水浸しとなった道路を通った車が途中で停止してまったというのを映像で見たんですけども、これも事前に何か告知した方がいいのかなと思います。
　元々農道ですから一般の車が通るというのはちょっといかがなものかと思いますが、ちょっと対策も踏まえて考えていってもいいのかなと思います。

（会長）
　ありがとうございます。
　アンダーパスについては、安城市は鉄道で分断された街なので、意外と多くあります。安城市役所のすぐ近くにもありまして、私が知立建設にいたとき、アンダーパスに一定以上の水が溜まると、遮断機のようなものが降りてくるような設備を設置しました。ただし、こういった設備はすべてのアンダーパスについているわけじゃないので、大雨が降ったときにアンダーパスが通れなくなるっていうリスクを市民の方がどれだけ知っているか、ということが重要になってくると思います。また、今回の見直しもこの限られた人数で行っていますので、この結果を他の市民に広く共有するにはどうしたらいいのか、ということが大事になってくると思います。
　これについて意見などありますでしょうか。

（委員 B）
　農道についてですが、安城市では面整備を行った際に、排水路を暗渠化して、その上に農機具を走らせる道路を作っている部分があります。
水田と道の高さが違うと、農業の大型機械の出入りが非常に困難になり、農業の大型機械を効率的に運用するときに農道と田面というのは近い方が効率的になるため、排水を暗渠化して、農機具、大型農機具を専用に走る低い道路を作った地区があります。
　そういったところは、一時的な大雨があったときにかなり水位が上がることがあるので、一般の車が進入すると動けなくなってしまうということはあり得ると思います。そういった地区は、一般車両の通行を制限するかという話もありましたが、一方で公共的な費用をかけて整備したところを通行止めにしても良いのかという意見もありました。今はほとんどが市町の管理になっており、一部、大型農機具以外の出入りを制限しているところはありますが、ほとんど制限をかけてないという現状です。それを全部 PR す

ることは難しいため、使用者にある程度認識してもらうことが必要だと考えています。

（事務局）
事務局からですが、補足させていただきます。現在、安城市が公開しております、水害ハザードマップには、アンダーパスや地下道のような危険箇所をビックリマークで示しております。浸水時に自宅やいつも使う道などがどうなるかイメージしながらご覧いただければと思います。
また、アンダーパスについて、市道でも一部水が溜まると遮断機により通行止めとなる箇所もあります。遮断機が無いアンダーパスでも、パトライトを点灯させる等、注意喚起を行っている箇所がありますので、大雨が降ったときは、まず、そういった場所に近づかない、という考えが大事だと思います。
また、市内には、道路の浸水を感知する水位計を設置している箇所があります。道路冠水が始まると、警報が鳴るようなシステムを市役所にも設けており、現地の状況を確認のうえ、通行規制をかけております。

（会長）
ありがとうございます。他の意見はありますでしょうか。はい、委員Cお願いします。

（委員C）
先ほど事務局から警報を鳴らしてるという説明があったかと思いますが、以前住んでいた市では、大雨や激しい台風の前に市役所の職員が車で巡回して、周知をしてくれていました。安城市は広いので同様の活動は難しいと思いますが、そういう周知をされたら、市民にも浸透するかと思います。

（委員E）
私は防災ラジオを２台所有していますが、大雨の時に鳴った覚えはなく、地震の訓練放送くらいしか聞いた覚えがありません。こういうものを有効活用して、地域に密着した情報を流してはどうでしょうか。

（会長）
ありがとうございます。知立建設からもありますでしょうか。

（委員D）
先ほど事務局からも話がありましたが、県においてもアンダーパスについては非常に危機感を持っており、遮断機のような安全施設を整備するとともに、安城市と同様、雨量や浸水量によって、現地にて通行止めの措置を行っております。

次に、自分からも今回の議題について確認したいところがあります。目標値の再設定について、今回の改定で河川事業者と下水道事業者の欄をまとめるということでしたが、元々河川事業者の欄ですけど、河川整備計画に基づき、計画降雨に対する河川の整備を行うというところで、目標値である、雨水流出抑制量という数字としては出てきていませんでした。しかし、それが一つにまとまってしまったというところで、実際、県が策定している河川管理者の行う河川整備については河川整備計画というのを作って整備を行っているんですけど、そこについては、雨水流出抑制量という形では数値化できないのかなというふうに思ってます。そういった意味合いで今回統合してしまうのは、難しいのかなというふうに思います。あえて統合するんだったら今回直し方としては、河川整備計画および下水道計画に基づき、河川整備や下水道施設整備を行うみたいな格好にするしかないかなと思います。

（会長）
ありがとうございます。事務局から回答はありますでしょうか。

（事務局）
元々は河川事業者と下水道事業者で分けて作ってありまして、おっしゃられた通り、河川事業の方では、雨水流出抑制量の数値目標の設定がなかなか難しいというところで、傍線が引いてありました。今回このプランを見直すにあたって、やはり基本的には市民の皆様に読んでいただきたいと考えております。そういった中で、河川事業者と下水道事業者がどういう線引きになっているのか、判断が難しいんじゃないかという思いがあり、「行政としてやること」として 1 行にまとめたいと考えております。とはいえ河川整備事業での対策量は表せないため、目標値は下水道事業の物を引き継ぐ形となっておりますが、河川整備事業が、雨水対策としては非常に重要なものであるというところも市民の皆様に知っていただきたいというところから、こういった表記を残しているという考えであります。

（会長）
ありがとうございます。こちらについては、知立建設と安城市で調整していただければと思います。
次の意見を、委員 A どうぞ

（委員 A）
手作りハザードマップについて、ご高齢の方がこれから多くなるので、どうやって災害からの避難を行うのかということを考えないとまずいのかなと思います。そういう意味でも手作りのハザードマップというのは大事だと思います。

手作りハザードマップとはこういうものだという、見本みたいなものを見せていただけますか。

（副会長）
～スクリーンに手作りハザードマップの例を表示し、説明～
地域にお住いの皆さまで作成する手作りハザードマップは、市が出してるハザードマップと違って、これから災害が来る、という段階で安全に避難するためのマップです。マップには、避難するための経路、一時避難所、市指定避難所までの距離などが記載されています。

（委員 E）
マップに黒字で書かれている、数字は何でしょうか。

（副会長）
その地点の標高を表しています。地点ごとの高低差がわかるため、避難時の参考にできます。また、マップを作って終わりではなく、その翌年度にマップを用いた大雨行動訓練も行っています。

（会長）
様々な意見をいただきありがとうございます。
今日の結論というわけではありませんが、本日の議題について、愛知県と安城市ですり合わせる箇所以外は、おおむね問題ないと思います。問題は今後５年間、これをどうやって市民と共有していくのか。これを意識する必要があります。審議会に参加していただいてる人たちはいいですが、問題は、ここにいない人にどうやって伝えていくかということだと思います。

（委員 C）
防災アプリがあると説明がありましたが、普段生活していて、防災アプリを入れようとする人はあまりいないと思います。なので電車や車に乗っている人に向けての案内を考えるといいと思います。晴れた日にアピールしても効果が薄いと思うので、雨の日にアピールすると実感が湧くと思います。雨の時にこのような被害があるんだ、と周知することができれば、防災アプリを入れてみようとなるかもしれません。

（副会長）
１点お伝えすると、市とは別の組織体で減災まちづくり研究会というものがあります。年に１回アンフォーレだとか、デンパークで防犯防災啓発イベントをやっています。

このイベントは、それを目的に来た人だけでなく、ふらっとその施設に来ただけの人たちに対しても、PR を行っています。

あと、先ほど事務局からも案内があった防災アプリについて、この前の９月５日の台風の時も情報は出ていて、通行止めだとか、車の避難所を開設したという情報を出していました。防災アプリを入れておくと川の水量とかは自分で見に行かないといけませんが、避難所とかの情報はプッシュ通知で表示されるようにできるので、市民の方にも安全な情報が届くかと思います。

（会長）

やはり、こういった課題はみんなで共有すべきですが、防災のためだけに色々な人に出向いてもらうっていうのは難しい。

そういった意味では、愛知県が行っている「ブラアイチ」という取り組みを利用したらどうかと思います。これはまち歩きをしながら、その土地がどういう地形なのか、どのようにその地形になったのか、そういう話をする場になっていて、もう 19 回目になります。１１月には西尾市で開催されます。この中で、防災の視点でも話していければいいと思います。

（委員 F）

段階的な目標①として、行政の目標値を 7900m3 のままにすると話がありましたが、気候変動の影響で全体の数値が変わってくるのであれば、行政の目標値もそれにあわせて変わるのではないでしょうか。

また、市内で浸水する箇所の湛水量に対して、市内全域で対策をするような書き方になっていますが、浸水リスクが高い箇所それぞれで対策をしないと、効果はないと思います。浸水リスクの高い箇所は地区分けしていると話があったのに目標値は市内全域となっているが安城市としての考えはどうなのでしょうか。

（事務局）

まず、行政の目標値が横ばいとなっている理由ですが、こちらは安城市の下水道事業計画に記載されている貯留量を根拠しており、市としてはそこを目標として進めていきたいという思いがあるため、目標値を横ばいとしております。

気候変動を考慮した対策は、令和１２年度以降も進めていく予定であるため、行政による対策はそちらで検討していくつもりです。

また、全体の目標値についても、市内どこでもいいから 81,500m3 と考えているわけではなくて、市内で浸水がある箇所の上流部で対策を行い効率的な場所を選定しています。

（委員 G）
水田貯留事業が順調で令和７年度までの目標を大幅に達成しているというのは、すごく頑張っていると思います。しかし今後、農地が増えない、むしろ減る一方といった中で、今後も水田貯留で賄っていくことができるのでしょうか。

（事務局）
浸水対策としては当然、水田貯留だけでなく、調整池をはじめ河川の拡幅など総合的に進めていかなければならないと考えています。しかしながら、そういった計画を進めるには、多くの時間がかかるため、少しでも浸水被害を防げるように現在は水田貯留の取組みを重点的に行っている状況です。

（委員 H）
水田貯留の話がありますが、現場の状況をお伝えすると、モグラだとかザリガニだとかが畔に穴をあけて、それがきっかけで畔が崩れてる場所が多々あります。９月５日の雨でも多くの箇所が壊れてしまいました。これを直すって話になると、環境保全会の予算で直さないといけないがそれが年々追いつかなくなってきています。そのため、足りない分は自分たちが捻出しているのが実情です。そんな状況のため、田んぼに水をためるといわれても、畔が無ければ水はためられない。稲作もできない。環境保全会でいろいろ探りながら修繕していますが、そういった状況だということもちょっと考えていただきたいところです。

（委員 A）
水田貯留の目標で、下流での湛水量を上流の田んぼで貯めればいいっていう数字になっていると思いますが、この数値通りにやって、ちゃんと結果に結びつくのかなと少し疑問があります。

（事務局）
雨水流出抑制量の令和７年度までの目標は床上浸水をなくすためのボリュームになっています。今回目標を上回ってるのは、過去に大雨が降ったときに、床下浸水や床上浸水が起こった箇所に対して、上流の田んぼを我々と営農さんから土地の所有者さん皆さん協力していただいて、率先して進めてきた結果、約２倍近くのところまで実施できました。
見直し後の 81,500m3 にするのは、国のガイドラインに従って降雨量を現在の 1.1 倍にしたうえで床下浸水を無くすための数値です。そこまで全部できるかは、行政の努力だけでなく、営農さんや地権者の方のご協力も必要ですが、そういった思いを目標にして、何とかできる範疇で進めていきたいと思っています。

（委員 A）
この目標値について、今後調整区域に工業団地などを造っていくこともあるかと思いますが、そうなると、そこでまた水害が発生すると思うので、始めに話したように条例などを作って、工場団地などの水を外に出さないようにしていく必要があると思います。

（事務局）
田んぼなどを開発するときには、もともと持っていた貯水機能を賄える程度の貯留浸透施設を設置していただいています。特に市域の北部については特定都市河川流域に指定されているため、そのエリアは義務としてやっていただいています。その他の地域は雨水流出抑制施設設置指導要綱にて貯留施設の設置をお願いしています。

（委員 I）
２点質問があります。１点目として、水田貯留の実績が 34,000m3 弱というところですけども、これが 73,600m3 というふうに目標を変えたとして、今、それだけポテンシャルがあるかどうか。２点目として、先ほども話が出ましたが、民間開発によって農地がなくなるときに、水田だった時と同じ雨水流出量となるように条例等で雨水流出抑制施設の設置を義務化できないでしょうか。

（事務局）
１点目の、水田貯留事業のポテンシャルについて、こちらの想定では、目標値を達成する見込みはあると考えています。
２点目の流出抑制について、現在は要綱による指導を行っていますが、今後どうしていくかは、これからの課題としてとらえていかなければならないと考えています。

（会長）
今回は中間評価ということで、計画自体を大きな変更するわけではなく、現時点での課題を把握することが重要だと思っています。そういった意味で、本日の意見は非常に有意義であるため、事務局に当たっては意見を踏まえたうえで調整をお願いします。

（会長）
他に何もなければ終了としますが、何か意見はありますか。

（委員 J）
ハザードマップの作成について、地域によっては老人クラブなどで発信することも検討してはどうでしょうか。近年は町内の人間関係が希薄になっていて、隣に住んでいる

人が誰かも知らない。そういった場合に老人クラブの中でも若い人たちから、一人暮らしの老人の方に周知を行えるようになるといいと思います。

（事務局）

防災部局とも情報共有を行い、周知の場については考えていきたいと考えています。

３.今後のスケジュールについて

最後に事務局から、今後のスケジュールを説明します。当初は、本会議を含めて、全３回でマスタープランの改定を行うことを目標としていたが､今回の意見を踏まえた見直し案を提示するための場として、１１月に第３回審議会を開催したいと考えています。その後は1月にパブリックコメント、２月に第４回審議会を開催し、意見をまとめたうえで、３月に改定後のマスタープランを公表する予定です。

以上で第２回安城市雨水マスタープラン策定審議会を終了します。

―以上―